



令和5年度 浜松市の環境測定結果について

1 目的

環境法令(大気汚染防止法第24条、水質汚濁防止法第17条、ダイオキシン類対策特別措置法第27条及び騒音規制法第19条)の規定に基づき、市内における令和5年度の環境測定結果を公表します。

2 結果

(1) 大気の測定結果について

- ・環境基準が定められている二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質(PM2.5)及び有害大気汚染物質(ベンゼン等4物質)については、測定した全ての測定局で環境基準を達成しました。
- ・光化学オキシダントについては、全ての測定局で環境基準は未達成でした。

(2) 公共用水域及び地下水の測定結果について

- ・公共用水域の健康項目(人の健康に係る被害を生じるおそれがある物質)26項目については、環境基準点の15地点(河川7地点、湖沼2地点及び海域6地点)のうち14地点で環境基準を達成しました。
- ・公共用水域の生活環境項目(水の汚染状態を示す項目)については、環境基準点15地点の全てにおいて一部項目で環境基準は未達成でした。
- ・地下水については、測定した12地点の全てで環境基準を達成しました。

(3) ダイオキシン類の測定結果について

- ・ダイオキシン類については、測定した20地点(大気(3地点)、水質(6地点)、底質(6地点)、地下水(2地点)及び土壌(3地点))の全てで環境基準を達成しました。

(4) 騒音及び振動の測定結果について

- ・環境騒音(一般地域)については、測定した4地点全てで昼間・夜間とも環境基準を達成しました。
- ・自動車騒音の面的評価については、評価戸数の98.5%で昼間・夜間とも環境基準を達成しました。
- ・航空機騒音については、測定した2地点の両地点で環境基準を達成しました。
- ・新幹線鉄道騒音については、測定した2地点の両地点で環境基準は未達成でした。
- ・新幹線鉄道振動については、測定した2地点の両地点で指針値を達成しました。

[裏面へ]



《参考》

環境省が毎年発表するCODが高い湖沼順位で使用される佐鳴湖のCOD年平均値は6.7 mg/Lでした。なお、全国の湖沼のCODデータについては、例年12月頃に環境省から公表されます。

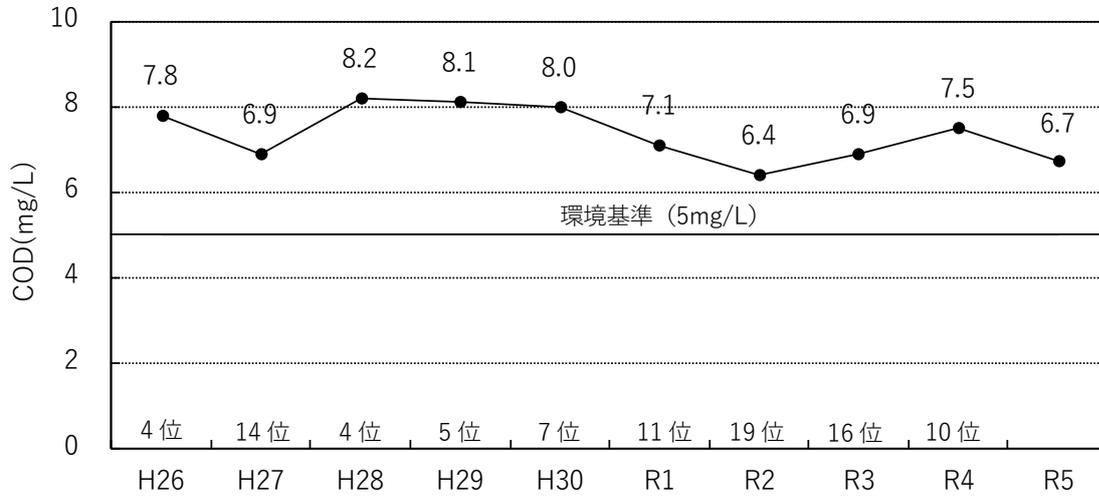


図 佐鳴湖のCOD年平均値と全国の湖沼のCODが高い水域順位の推移
 ※令和4年度の全国の測定地点は、197地点

3 その他

令和5年度「浜松市の環境測定結果(概要版)」は別添のとおりです。詳細な測定結果については、浜松市のホームページ上にアップロードします。



浜松市HP QRコード